

平成30年白浜町議会第3回定例会 会議録(第6号)

1. 開 会 平成30年9月20日白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年9月20日10時01分

1. 閉 議 平成30年9月20日11時23分

1. 閉 会 平成30年9月20日11時23分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳 明 事務主査 山本 琢 人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	林 一 勝
教 育 長	山 中 雅 巳		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	寺 脇 孝 男
総務課長	榎 本 崇 広	税 務 課 長	濱 口 伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	中 本 敏 也
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	玉 置 孔 一	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉

1. 議事日程

- | | | |
|---------|---------|--|
| 日程第1 | 報告第8号 | 第52期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について |
| 日程第2 | 報告第9号 | 第21期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について |
| 日程第3 | 報告第10号 | 平成29年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について |
| 日程第4 | 議案第111号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第112号 | 平成30年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について |
| 追加日程第9 | 諮問第1号 | 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて |
| 追加日程第10 | 諮問第2号 | 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて |
| 日程第6 | 発議第4号 | 議員派遣について |
| 日程第7 | 発委第7号 | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会） |
| 日程第8 | 発委第8号 | 閉会中の継続審査申出書（総務文教厚生常任委員会・決算審査特別委員会） |

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第10

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第3回定例会6日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。また、閉会後に議員懇談会の開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

決算審査特別委員会委員長、副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

委員長に6番 正木君、副委員長に2番 楠本君と決定いたしました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第8号 第52期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第1 報告第8号 第52期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第8号は以上です。

(2) 日程第2 報告第9号 第21期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第2 報告第9号 第21期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第9号は以上です。

(3) 日程第3 報告第10号 平成29年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第3 報告第10号 平成29年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木君

○6 番

先般、はまゆう病院の会議に出席して内容について報告いただきました。

町長はじめスタッフの皆様の努力によって相当利益を上げられたと喜ばしい限りでございますけれども、持論を申しますと、町長みずから理事長という格好で、はまゆう病院の兼務。そしてまた、近年、数億から十億前後の工事が見込まれるという報告を受けました。その中において、当然、近年災害において、はまゆう病院が基幹的な医療機関で当然町民の生命、財産の部分に参与していく施設と思います。その中で私はライフラインの整備、そういう備えは大丈夫かと提案させていただきました。

それはそれでありますけれども、はまゆう病院には歴史がありまして、払い下げられて相当になります。その中で、やはり先般の各議員から委託、労務関係でこれはどうなっているのかということで総務課長が労使含めて、労働関係で民間委託ということで侃侃諤諤ありました。はまゆう病院という組織の中で、白浜町においては役場に匹敵するくらいの職員数で、相当マンパワーがあることも事実であります。その中で今言われているように、近隣の南和歌山医療センター、紀南病院にしても事務系という部分で民間委託が進んでいると聞いております。

今から質問に入りますけれども、はまゆう病院のスタッフ、医療事務、そういう部分でできることはできるということで委託というお考えはございませんか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

現状ではありません。

特に、医療事務とかいろんな面で、はまゆう病院の職員がかなり委託すればできるということでもないと思いますので、非常に専門的なものがございまして、慣れるというか、かなり時間がかかりますし、今すぐに委託してできるというものでないと思います。そのあたりは今後、もちろんすべての職種において将来的にないのかということ決して否定はできませんけれども、今のところ、町から見ても、はまゆう病院の中では医師も含めた看護師さん、事務系の職員もいますけれども、うまく機能しているのではないかと感じております。

先ほど議員からご指摘いただいたように、はまゆう病院は防災的な側面でこれから強化していかなければならないという災害支援病院という位置づけもございまして。DMATとかいろんなことで取り組んでおりますけれども、新館はできてよくなりましたけれども、南館はどうするかという課題もございまして、これは喫緊にこれから予算を決めて取り組んでいかなければいけない大きな課題だと思います。

その中で町民の方の命、財産、そしてまた観光客の命、財産を守る使命がございまして、近隣の病院もございまして、できるだけ黒字になるようにできるだけ頑張っております。

たいと思っていますので、現在のところ民間委託という形の事務的な部分でも考えていないというのが現状でございます。

○議 長

6 番 正木君

○6 番

再質問で、2点ほど要点を言います。

今の経費的な部分で南和歌山医療センターなんかも事務方の部分については派遣体制を敷いていると聞き及んでおります。銀行OBとか人材派遣の部分を活用していると。

もう1点は兼務兼職されている町長と理事長と。この中で提案権者である町長が議会に10億円ほど要るんや、皆さんご承認いただけますかと。これは引くに引けんような立場というんですか。立場上と病院の立ち位置。要るものは要ると。私は借金してでもせえという持論ですけども、そこにおいて、町長と理事長と提案者が町長、町長が議会へという構図があるので、私はいかがかかと何年来ずっと唱えているんですけども、そういう部分できちんとした監査人もおられますけども、有益で黒字を出して喜ばしいことなんですけども、そこらも含めて2点、再度町長お願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

田辺市、白浜町、あるいはほかの市町での病院の経営というのはこれからおそらく組織の再編というのも出てくると思います。

これは白浜はまゆう病院においても理事長、副理事長含めて、今検討しておりますので、そういった枠組みが変わってくる可能性もございますけれども、各病院は南和歌山医療センター、紀南病院、白浜はまゆう病院にしても、それぞれの特性、特徴がありますので、その得意な分野をこれから伸ばしていかないといかんと私は思っております。いろんな組織の中で、スタッフ、職員、医師、看護師から取り組みをしていくか、交渉していくかということについてはいろんな方策があると思います。例えば、医師であれば、今、和医大とか自治医大とか、もちろん京都府立大学や大阪市立大学とかにも応援を求めていますので、医師も今は不足しておりますけれども、将来的には解消していくのではないかなと思っております。その中で医療スタッフをいかに充実させるかというのが一番の大きな問題ですから、いろんなネットワークを通じて新聞とかハローワークとかいろんなところから募集をしていきたいなと思っております。

それから、2点目。理事長と町長の立場が私も今まで6年半ジレンマに陥っていました。なかなか予算の面とか町の財政もわかっておりますので、厳しい財政的な支援をどこまでできるのかということと、はまゆう病院側として当然これは今までの歴史的な経緯がありますから、町からの支援がなかったらおそらく立ち行かないだろうということもありますので、南館の改修工事にしても町としてはできるだけ見直しをしてくれということで、そぎ落とし、必要な部分があればこれは付けていくんですけども、不必要な部分があればそこをカットしてくれということで、いろいろと侃侃諤諤やり取りをしてしています。その中で病院側の考えもわかった上で最大限の支援をしていくというのが基本だと思いますので、今後、議員皆様方のご意見やご支援をいただきながら、町の職員よりはまゆう病院の職員のほうが多

いですから、大きな組織ですので、最大限私も先頭に立って頑張ってもらいたいと思っています。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第10号は以上です。

(4) 日程第4 議案第111号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第112号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第4 議案111号 工事請負契約の締結について、日程第5 議案第112号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第111号 工事請負契約の締結につきましては、白浜町デジタル防災無線(同報系)システム整備工事について工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第112号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億2,720万円を追加し、歳入歳出予算総額を119億3,910万円と決めました。

今回の補正予算につきましては、台風20号及び21号被害に伴う修繕等の経費を補正するものでございます。

詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 榎本君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第111号 工事請負契約の締結について、議案書(P.56~58)に基づき、説明した。

議案第112号 平成30年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について、議案書(P.59~60)に基づき、説明した。

○議 長

以上で補足説明が終わりました。

議案第111号に対する質疑を行います。

○2 番

個別受信機の関係についてお聞きします。

今度中継局がひとつになるということで、馬ノ一原中継所が塩津1本になるということですが、それで電波全般について調査した関係で3, 800台の個別受信機で対応できるかどうかということがひとつです。

それと、システム系統図でいうとわからないんですけども、NTTの加入者線を使うようになっておりますけれども、この点については受信機の総方向性のためにはNTTの加入者線が必要であるということと、塩津の無線局は昔は海洋船舶に使っていたと思うんです。道路の維持管理とかの部分について、今はおそらく使ってないと思ってるけども、その関係についてはどうですか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

まず個別受信機と中継局との関係になります。

デジタル化ということで、現在日置と白浜の周波数が違いますので、それぞれシステムがあるんですが、今回はデジタル化ということで日置と白浜の周波数は一本化されてございまして、当然基本調査から詳細調査まで入ってアンテナ1つで白浜町全エリアを基本的にはカバーするという形になってございます。

個別受信機の設置につきましては、どうしても無線では届かないところがデジタル化になってもなかなか難しいところがございます。そうしたところには基本的に個別受信機を設置するという形になってございます。3, 800台と申し上げるのは、聞こえるところ、行政側からすれば、難聴地域でないところにおいても、高齢の方であったり障害を持たれている方々に設置する部分もございまして、もうひとつはご希望を募ってございまして、個別受信機の設置を希望される方々にも設置するという形になってございますので、実際に無線が届かなくて、個別受信機を設置しなければならない基本的な数というのはそれほど多くないのですが、3, 800台の多くは外での放送が聞こえにくいとか、それぞれのご家庭の事情があったり、障害を持たれていたりという方々が大半ですので、その基本的な数の違いはございます。ただ、現在においては、前回と同じように、2, 300台くらいの申し込みにとどまっておりますので、まだまだ広報しながら必要な方々には設置していきたいと思っておりますので、3, 800台まで設置が伸びるかどうかは少しわからないところはございます。

NTT回線については、おっしゃるとおり、平間と田野井のC型遠隔制御装置ということになりますので、この部分についてはNTTの加入者線を利用させていただくということで、この整備を進めていくという計画でございます。

塩津山の無線局ですが、塩津山には我々の防災行政無線だけでなく、さまざまな鉄塔が設置されてございまして、防災行政無線の鉄塔における他の利用というのは現在のところは承知していないところで、我々の鉄塔については防災行政無線が主になってございまして、その鉄塔自体を建て替えるということではなくて、そこに付けているシステムの部分を全部やり替えるということでございますので、鉄塔がもし他の組織の方が設置されておるとすれば、

そこの整合性というのは十分図っていかなければならないと思っております。無線が邪魔することのないように進めたいと思います。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

個別受信機ですけれども、今2, 280台で、3, 800台だから余裕があるとおっしゃられたんですけども、実際電波全般調査を1軒1軒やっているのと違うし、昨日も同僚議員からありましたけども、雨戸閉めきった場合とかもあると思うので、そこは柔軟にやってもらいたいと思います。3, 800台あったら十分いけるということです。

今、塩津と周波数が違うということがあるんですけども、白浜でも馬ノ一原に変わる前は平草原にあったでしょう。それで変わったということで、なかなか通らんというところがあったと。反射の部分があったと思いますが、今度デジタルになればそれはないよう思うけども、そこもやってみないとわからない部分もあると思うので、そこらは柔軟にお願いしたいと思います。

それから、C型遠隔制御装置というのが平間と田野井に付くようになっているんですけども、系統図で見たらNTTの加入者回線を使ってやらないとあかんのかということです。

最後に質問したのは、塩津に行くのは道の管理はNTTにあると思うので、そこらの部分は他の無線基地を持っている人はどうしているのか知らんけども、その話も必要になってくると違うかと思うんですけども、そこら再度答弁願います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

NTTと塩津山の位置づけですが、塩津山の道路につきましてはNTTが管理している状況ではございませんので、その管理組合の方々にご了解をいただいて、我々も入らせていただいたり、作業させていただいたりということがございます。ですから、NTTに許可をもらうのではなくて、そこを管理されているの方々のご了解をいただくという形で進入させていただいて、特に、防災行政無線とか公共の部分については暗黙の了解といいますか、どうぞどうぞという形で通していただいている、NTTに許可をいただくという必要はございません。そこは十分、例えば保守をするなり何かをするときには支障なく通行可能でございます。ただ、今回あったんですが、災害時に倒木があつて、どうしても通れないということで、今回は日本ヘリコプター協会と協定を組んでいますので、ヘリコプターで塩津山の上まで発電機を輸送していただいたという経過がございますので、いざ災害時においても、民間の協会の方々の活力、ご協力をいただければ通信が途絶えることは少なくできると考えてございます。

NTTの回線の場合、電話応答装置が白浜町消防本部に設置されることから、NTT回線を使用させていただくんですけども、基本的に光ファイバー回線では無理なのかと言われる部分については、私もこの部分は熟知してございませんので、再度調べさせていただきますが、基本的には基本設計から詳細設計まで入ってございますので、NTT加入回線を使わなければならないと認識しているところでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

私の認識違いかもしれません。あそこは門扉をして管理していると思うのですが、道路補修についてもNTTが管理してないということをはじめて知りました。申し訳ございません。

○議長

3番 南君

○3 番

今回入札で9億9,204万円となっているんですけども、個別受信機の3,800台も入っているんですか。

そして、個別受信機の単価的に1台いくらくらいするのでしょうか。

○議長

番外 総務課長 榎本君

○番外(総務課長)

今回の入札には個別受信機3,800台が入っております。

ただ、3,800台を全て設置するかというのは意向もありますので、現在のところ2,300台くらいの申し出ですので、申し出が増えなければ2,300台で終わる状況にありますが、機械の保守等が要りますから、その辺が町でどのあたりまで保管していくのかというのは国費の起債を借りておりますので、その協議も必要になってこようかと思えます。

基本的に個別受信機はメーカーがそれぞれ仕様を持っておりますので、一概にいくらとは無いのですが、だいたい言われているのが1台5万円から6万円、そしてアンテナを設置すると10万円を超える。アンテナも1本のアンテナと八木アンテナという複数のアンテナがございます。通りにくいところは大きなアンテナを立てなければならないので、それを設置すると1台設置するのに10万円を超えるという状況がございます。

この前、松田議員からいただいたシステムであれば1台2万円という安価なシステムということで、個別受信機が高いので、全国的に個別受信機を設置するよう努めなさいと総務省からの通達が出てございまして、有効な手段ということなんですが、1台あたりの単価が高いので、これについても事業者にも総務省からももう少し安くなるような設備にしてもらえないかという通達もでてございまして、その中で松田議員の言われたシステムがありますけども、これは東京圏だけで関西圏にサービスエリアがないということからしてそちらに寄せかえるというのも難しい。

もうひとつはラジオもあるんですけども、ラジオであれば1台2,000円ということで、我々もアナログのときに整備に努めようとしたのですが、デジタルになるとラジオは無理ということで、各戸に聞こえる設備を現時点で整備しようと思えば、白浜町の場合はやはり個別受信機ということになってきておりますので、現在はそれで整備を進めるということになります。

○議長

3番 南君

○3 番

個別受信機、意外と高額だと思ったんですけども、これに関して無料だと思うんですけども、受益者負担とか求める考えはなかったのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

個別受信機につきましては、5万円、6万円となって表示価格、定価で入札しますと、今回も入札で非常に落札額が落ちていますが、実際にいくらで手に入るのかというのは我々知り得ないところでございまして、個別受信機は国の政策の中でも特に高齢者や障害をお持ちの方には付けるように努めなさいという通達が来てございますので、そうした部分から高額ではありますが、これについて受益者負担を求めるといった考え方は持ってございませんでした。

ただ、1軒に2人住んでいて、2台ほしいとか、事務所があって、2階が住まいなので、事務所にもほしいとなってくると、ひとつのところに2台となれば、2台目については負担をいただきたいということで、申し込みのときに説明をさせていただいてまして、一家に1台については無償で町で整備するという考えでございまして。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第111号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第111号は原案のとおり可決されました。

議案第112号に対する質疑を行います。

3番 南君

○3 番

11ページの漁港清掃業務委託料325万円と同じく14ページの漁港清掃業務委託料447万円は別々に上がってますけれども、どう違うんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この違いにつきましては、緊急にしなければならない部分を漁港管理費の業務委託料。まだ手付かずのところ、まだ置いているところもございまして、そういったところにつきましては災害復旧費の漁港清掃業務委託料ということで分けさせていただいております。

○議 長

3番 南君

○3 番

そしたら、緊急か緊急でないかということで分けていると解釈してよろしいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そのような格好で結構かと思います。

特に今回の場合は、漁船自体が降ろせないとかそういった災害もいくつかございましたので、そういったところは既存の予算を流用させていただきまして、その分の穴埋めという格好で325万円を漁港管理費に計上した次第でございます。

○議 長

3番 南君

○3 番

それともう1点、11ページの共同作業場の320万円上がってますし、15ページに2つ同じく設備修繕料230万円と一番下に2,400万円と上がっておりますけども、これは同じ場所でしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

同じ内ノ川にある共同作業場です。今、農林水産課長からも答弁あった形で、急ぐ分と災害復旧の予算となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第112号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第112号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 10時53分 再開 11時15分）

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局より追加議案2件の提出がありました。これらを日程に追加し、審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

委員長報告が終わりました。

ただいま提出のありました諮問第1号から諮問第2号の2件を日程に追加し、日程を変更して追加日程第9から追加日程第10として直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号から諮問第2号の2件は日程に追加して直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

(5) 追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、追加日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

引き続き、ご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

秋田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

深見氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

以上、諮問第1号から諮問第2号の一括提案がございました。

2件に対する質疑を一括して行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

諮問第1号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第1号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第2号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

諮問第2号は適任と認めることについて異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

(6) 日程第6 発議第4号 議員派遣について

○議 長

日程第6 発議第4号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(7) 日程第7 発委第7号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第8 発委第8号 閉会中の継続審査申出書 (総務文教厚生常任委員会・決算審査特別委員会)

○議 長

日程第7 発委第7号 閉会中の継続調査申出書、日程第8 発委第8号 閉会中の継続

審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会期は21日までとなっておりますが、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

従って、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月4日に、本定例会を招集させていただき、本日まで、議員各位には提案いたしました案件をはじめ、防災対策、観光施策、産業振興施策、農業政策等、町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

ご承認いただきました、台風20号及び21号災害に関連する平成30年一般会計補正予算(第4号)につきましては、早急に対策に取りかかり、一日も早い災害からの復旧に全力をあげる所存でございます。

去る9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震におきましては、大規模な停電や断水、交通への影響といったインフラの遮断も相次ぐとともに、土砂崩れや液状化現象による家屋の倒壊など混乱と甚大な被害をもたらしました。

災害の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお祈り申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

これをもって、白浜町議会平成30年第3回定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、11時23分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年9月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員